

令 和 3 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

第 1 回定例会 3 月 2 日 開 会
3 月 22 日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和 3 年 3 月 2 日 (火曜日)

第 1 回南三陸町議会定例会会議録

(第 1 日目)

令和3年第1回南三陸町議会定例会会議録第1号

令和3年3月2日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者	三浦	浩君
総務課長	高橋	一清君
企画課長	及川	明君
企画課震災復興企画調整監	桑原	俊介君
管財課長	阿部	彰君
町民税務課長	阿部	明広君
保健福祉課長	菅原	義明君
環境対策課長	佐藤	孝志君
農林水産課長	千葉	啓君
商工観光課長	佐藤	宏明君
建設課長	及川	幸弘君
建設課技術参事 (漁港担当)	田中	剛君
上下水道事業所長	佐藤	正文君
歌津総合支所長	三浦	勝美君
南三陸病院事務部事務長	佐藤	和則君

教育委員会部局

教育長	齊藤	明君
教育総務課長	阿部	俊光君
生涯学習課長	大森	隆市君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀	長恒君
事務局長	男澤	知樹君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋	一清君
-----	----	-----

農業委員会部局

事務局長	千葉	啓君
------	----	----

事務局職員出席者

事務局長	男澤	知樹
------	----	----

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

小野 寛和

議事日程 第1号

令和3年3月2日（火曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

本日より3月定例会です。令和3年度の当初予算の議会でもあります。各議員におかれましては、議員としての職責というものをよく認識していただき、住民から信頼のおける発言を期待いたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回南三陸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から本定例会の本会議を通して、取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条ただし書の規定により議長においてこれを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において9番今野雄紀君、10番高橋兼次君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三浦清人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から3月19日までの18日間とし、うち休会を6日、7日、8日、11日、13日及び14日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までの18日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、去る2月9日に開催されました全国町村議会議長会定期総会において、山内昇一議員が永年在職議員として自治功労者表彰を受賞されたので、南三陸町議会先例及び議会運営基準第162項の規定により、表彰状の伝達を行います。山内昇一君、前にお進みください。

[表彰状伝達]

○議長（三浦清人君） 山内昇一君、まことにおめでとうございました。

議会休会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席者につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。

次に、本定例会にお手元に配付しておりますとおり、議員提出議案3件、及び請願1件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員よりお手元に配付しておりますとおり、定期監査報告書、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、千葉伸孝君、須藤清孝君、後藤伸太郎君、倉橋誠司君、佐藤正明君、高橋兼次君、今野雄紀君、菅原辰雄君、及川幸子君、以上9名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、委員会調査状況につきましては、お手元に配付したとおりであります。

この際、各委員会において行った調査の概要について、委員長の報告及び説明を許します。

後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） おはようございます。総務常任委員長の後藤です。

私のほうからは、総務常任委員会の調査状況についてお知らせしたいと思います。3ページ上段を御覧ください。

2月25日に防災行政の現状と課題についてということで、調査を行いました。

次ページ、4ページです。総務課職員から、防火・消防体制について、土砂災害への備えについて、防犯体制について、地震・津波・原子力災害への備えについて4点の聞き取り調査を行いました。報告には1点目と4点目のみ記載しておりますが、2点目・3点目の調査状況につきましては口頭で御説明したいと思います。

高台団地での生活において、最も脅威なのが火災であります。消防屯所22か所、消防団車両17台については、災害復旧事業によって令和2年度に全ての復旧が完了し、志津川地区被災市街地の消防水利についても整備は完了しております。火災への備えは整いつつありますが、消防団員のなり手不足などの課題も見受けられるところであります。

土砂災害につきまして、また町内には200か所近くの土砂災害警戒区域がありますが、令和

3年度にはさらに160か所以上の追加が予定されております。河川や水路等の改修・補修を必要に応じて行うとともに、防災マップの小まめな見直しによって適切な避難行動の周知を図る必要があると考えるところであります。

3点目の防犯体制につきましては、防犯灯・街路灯の増設を検討する必要があり、特に徒步通学へと移行していく中での通学路において不足があつてはならないと考えます。地域安全指導員、安全・安心なまちづくり推進会議の活動等と併せ、町民が安心して暮らせるまちづくりを進めなければならないと思います。

資料に戻りまして、4点目。地震・津波への備えは、この10年間常に念頭に置いてまちづくりに取り組んできたところでありますが、原子力災害への備えはまだ万全とは言えない。今後、国の原子力防災会議にて了承された女川地域の緊急時対応に照らし、本町の原子力災害対策における広域避難等計画の見直しが行われますが、その内容を注視していく必要があると思います。

防災と一口に言っても間口の広い分野でありまして、さらに詳細な調査が必要であるため、今後も調査を継続するものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で総務常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、委員長の報告及び説明を許します。村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） 産業建設常任委員会では、2月25日公共施設等総合管理計画について町より聞き取り調査を行ったものでございます。

次、4ページをお開きください。町の公共施設等総合管理計画について、橋梁の維持管理に焦点を当て、橋梁長寿命化修繕計画を基に建設課職員から聞き取り調査を行いました。

町内には111の橋梁があり、建設後50年を経過した高齢化橋梁は現在のところ30%であります、20年後には約90%に達する見込みであります。日々の通常点検、5年毎の定期点検、災害等の異常時点検を通じ維持管理を行い健全度の把握に努めているものですが、損傷・劣化の度合いが大きくなつてから対応する事後保全から、それらが小さいうちに対策を実施する予防保全へと移行することで、小規模補修・低コスト化を目指すこととしており、令和4年度は水戸辺川の最上橋と滝浜川の滝浜橋を修繕対象とするとの説明を受けたものでございます。

委員会としても、これから様々な方向から安全・安心な橋梁の取組について調査をしてまいることといたしております。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、委員長の報告及び説明を許します。千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 民生教育常任委員会では、子育て環境について調査をし、今回中間報告をいたします。

現在の町の保育環境の現状と待機児童、職員の充足や独り親世帯などを担当課から聞き取りました。委員会では、人口減少対策が高齢化を下げる対策と考え、移住定住策の強化で町の将来がつながる、このように思っています。出生率の拡大の重要性は、町の政策として取り組むべきと当委員会は考えます。

今後は、コロナで現地調査ができないことで、町内の保育所・こども園・幼稚園からの聞き取りを想定しています。町の存続には、若い世帯の増加と子供を産み育てる環境整備について、さらなる調査を続けてまいります。

詳しくは、記載のとおりです。調査の中間報告を御覧ください。

以上です。

○議長（三浦清人君） 以上で、民生教育常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、委員長の報告及び説明を許します。星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 3ページを御覧になっていただきたいと思います。

議会運営委員会では、1月21日から2月25日まで記載のとおりの調査を行いましたので、報告します。

終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で、議会運営委員会の所掌事務調査報告を終わります。

次に、議会広報特別委員会より、委員長の報告及び説明を許します。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 議会広報特別委員長の後藤です。

議会だより第60号の作成について、計4回調査を行いました。議会だより第60号を発行するとともに、町のホームページにお知らせ版を公開しております。また委員会の中では、議会広報マニュアルの見直しについても現在検討中でございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 以上で、議会広報特別委員会の調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、委員長の報告及び説明を許します。山内昇一君。

○15番（山内昇一君） 東日本大震災特別委員会では、今回震災後の調査ということで決定いた

しました。3月8日、町内の防潮堤など各地区を調査する予定でございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 以上で、東日本大震災対策特別委員会の調査報告を終わります。

次に、議会活性化特別委員会より、委員長の報告及び説明を許します。星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 議会活性化特別委員会では、1月21日通年議会・通年会期の導入について調査を行いました。

○議長（三浦清人君） 以上で、議会活性化特別委員会の調査報告を終わります。

次に、消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会より、委員長の報告及び説明を許します。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会では、2月12日に委員会を開催いたしました。当委員会では、訴えの定義を議決後の当該事案に係る処理状況について確認するため、調査を行いました。なお、本件については現在も係争中でありますことから、秘密会として開催しております。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 以上で、消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会の調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（三浦清人君） 日程第4、行政報告を行います。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、令和3年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御多忙の中、御出席を賜わり感謝を申し上げます。

御案内のとおり、本定例会は条例の制定や工事請負契約等の締結、町道路線の認定等のほか令和2年度各種会計補正予算について、また令和3年度各種会計当初予算についてお諮りすることとし、招集したものであります。

令和2年第10回定例会（2月会議）以降における主な行政活動につきましては、お配りしております日程表のとおりでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三浦清人君） ここで暫時休憩をいたします。

午前10時18分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。ないですか。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 1点だけ。2冊のうち、その1のほうの2ページ、歌津の駅前広場の整備工事ということが載っていますけれども、どのような形でしていくのか簡単な概要を伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画、建設どっち。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 歌津の駅前広場でございますが、BRTの、元出入りしていた付近のところに旧JRさんの保線区の建物があったところがあるんですが、そちらのほうを整備いたしまして駐輪場、それとあと駐車場、それを現況は上り坂になってございますので、駐車場に関してはフラットでございますが通路等に関しては若干勾配があると。あと、それから駐車スペースから階段を登ってBRTの駅舎のほうに登っていくというような構造となつてございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）ないようありますので、工事関係の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで行政報告を終わります。

日程第5 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番千葉伸孝君。質問件名、1、三陸道の新たな段階での経済活動を。以上、1件について、一問一答方式による千葉伸孝君の登壇、発言を許します。4番千葉伸孝君。

〔4番 千葉伸孝君 登壇〕

○4番（千葉伸孝君） 4番は議長の許可を得ましたので、壇上より町長に質問します。

質問内容は、件名として三陸道の新たな段階での経済活用です。質問の内容は、1番目に気仙沼市の湾岸横断道路の3月6日の開通は、町にどんな効果をもたらすと思いますか。

2番目、歌津北インター上下乗り降りのインター化が2025年度の完成を目指すといいますが、完成の短縮とはならないのか。

また、南三陸町の第2の道の駅の整備を歌津北インター付近での考えはないか。

そして、4番目に気仙沼市との共同の観光客誘致の計画はあるのか。

5番目、コロナ感染者が減少している中で三陸道の延伸、また、仙台から八戸間の開通が来年度に控え、人の移動による感染リスクが高まることが懸念されるが、対応は。

6番目に、三陸道で自然災害や大規模事故における町の関わりについて、町長に伺います。

三陸道延伸が進むにつれて、どんな方向に町への交流人口の流入というのがありますが、その辺というのが三陸道がどのように動くか。あと、各自治体でどのような活用をするかということが、これから町の躍進に私はつながると思いますので、この辺を含めて町長にお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと答弁長くなります。今、後段の部分で御質問いただいたのは、通告ないのでそれは後の再質問でいただければと思います。

まず1点目です。湾岸横断橋開通についてであります。今週末の気仙沼インターチェンジから唐桑半島インターチェンジ開通をもって、宮城県内の約126キロメートルの三陸沿岸道路の整備は完了ということになります。三陸沿岸道路は、平成23年11月に成立した第3次補正予算にて事業化が決定いたしました。復興道路と位置づけられた仙台から八戸までの全長359キロメートルは、令和3年度内には全線開通が見込まれております。整備促進につきましては、国土交通省をはじめ各関係機関が東日本大震災から復興リーディングプロジェクトとして鋭意進められてまいりました。

今回の開通による効果でありますが、暮らしと命を守る道路として災害時の代替性確保によるネットワークの信頼性が向上し、救助活動の強靭化が図られるとともに、新鮮な海の幸をはじめ南三陸ブランドの広域輸送が可能となり、物産の品質向上の促進や周辺自治体との広域連携によるさらなる交流人口の増加を期待しております。

次に、2点目の御質問です。歌津インターチェンジの事業短縮についてですが、今年度に東北地方整備局が設置している事業評価監視委員会において、三陸沿岸道路の事業評価を実施いたしました。ハーフインターチェンジだった歌津北インターチェンジの形状について見直しを審議した結果、フルインター化の事業が進められることになりました。その背景には、昨年6月に県が宮城県緊急消防支援隊受援計画を策定し、平成の森が救急消防隊の宿営地として登録され、県の地域防災計画で気仙沼市内に圈域防災拠点が設定され、国土強靭化が図られることが最大の要因と考えられます。

町いたしましては、地域防災計画において救急告示病院・災害拠点病院として気仙沼市内

の医療機関を指定していることから、患者の搬送時間短縮のため1日でも早い完成を切に願うものであります。今後は、国の通常予算での整備となり、約20億円の事業費を見込み、令和3年度に測量設計業務から始まり、用地買収、工事と整備を進め、令和7年度の全体完成を目指しているということであります。

なお、本町の道の駅整備に関しましては、現在工事を進める志津川市街地のみであります、歌津北インター付近へ新たな道の駅を整備する計画はありません。

次に御質問の3点目、来町者の推移と拡充対策についてであります。本町では志津川インターインバウンド開通前の平成27年度に、来町時の交通手段について調査をしております。世代を問わず、約7割の来町者が自家用車、またはレンタカーを利用しているという結果を得ております。また、直近においては毎年観光客入り込み調査の状況から、約8割を超える来町者が自家用車で三陸自動車道を利用しているということを把握いたしております。このため、平成29年度に改定した観光パンフレットから、自動車利用層をターゲットとしたドライブコースの提案やイメージ戦略を盛り込み、また県内のレンタカーカー会社との連携を図るなどの取組を推進しているところであります。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい生活様式」の旅行スタイルにおいても、自動車利用層は拡大の傾向にあることに鑑み、引き続き同戦略を強化してまいりたいと考えております。

続いて、御質問の4点目になります。気仙沼市との観光客誘致の計画についてであります。現在宮城県が主催する「みやぎ観光振興会議」において、本町と気仙沼市は気仙沼・本吉圏域として民間事業者を主体とした合同の検討会議を開催しております。圏域が一体となつた観光回復戦略や、宮城県第5期観光戦略プランについて情報を共有しているところであります。特に、令和3年4月から9月の期間で開催される東北デスティネーションキャンペーンにおいては、気仙沼市等を舞台としたNHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の放送が決定していることから、全国から本圏域への注目につながることが期待されており、さらなる連携強化を図ってまいりたいと考えております。

5点目の御質問、感染リスクへの対応についてであります。新型コロナウイルスが昨年の1月に初めての国内発生事例が確認されて以降、感染者数は41万8,000人を超え、死者は7,100人を超えている状況であります。このような事態に、国においては昨年の4月と今年の1月に緊急事態宣言を発出し、その結果全国の感染者数は減少に転じております。幸いにおいて、本町においては町民の皆様の御理解と御協力により感染者は出ておりません。

人の動きと感染者数は比例する関係にあるかと思われますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法の基本方針は感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめること。そして、社会・経済を破綻に至らせないというものになっておりますので、経済活動を推進しつつ今後も国・県の方針を踏まえ、町民皆様には引き続き身体的距離の確保・マスクの着用・手洗いという感染防止の3つの基本の周知を行い、国が示す「新しい生活様式」が定着するように啓発を行ってまいりたいと思っております。また、事業所や関係機関等へも感染対策を徹底していただくよう努めてまいります。

最後になりますが6点目、自然災害や大規模事故における町の関わりについてですが、三陸道における交通事故に関しては一般道と同様に消防・警察が、自然災害に関しては消防・警察そして道路管理者が対応するため、初動段階で本町が直接対応することはありませんが、災害の事象等に応じ関係機関と連携して必要な対応をしていくことになろうかと考えております。

○議長（三浦清人君） ここで、昼食のための休憩といたします。

暫時休憩でした。再開は11時20分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

4番千葉伸孝君の一般質問を続けます。千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 先ほどの町長の答弁で、私が気にしていた部分ができる分、できない部分、そういった内容と、あと三陸道の延伸の活用ということで町・県・国の方針が町長の先ほどの答弁のほうから力強い言葉が得られましたので、再質問として再度また質問したいと思います。

2月21日の気仙沼横断橋、通称「かなえぼし」のウォーキングの希望者が300人の応募に対して3,000人の申込みがありました。これは、観光地としての魅力的な強みと私は感じています。そういった中で、3,000人の参加者は市民だけの応募に対して、300人に対して3,000人來たと。この大プロジェクト、やっぱり魅力的なものだと私は思いますので、この橋の利用というのは人の交流がますます岩手県のほうから、また内陸のほうから南三陸の海を味わいたいということで多くの方が来ると思うんですが、こういった中で町長が先ほど言られた交流人口の拡大、これというのは町のほうでどのような今後こういった三陸道の延伸に合わせた

計画とか、対応というか計画を考えているのか。その辺、何点かありましたら教えてください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 考え方とすれば、南三陸町がまずは目的地となるということの魅力を発信していくということが、まず第一義的に大事なんだろうというふうに思います。御案内の一とおり今回の宮城県内全線開通になりますが、その前からやはり北のほうの三陸道が開通するにつれて北のほうから南三陸町においてになる方々が結構増えてきたというのがありますので、今回全線開通ということになればより岩手含め北のほうの方々にこちらのほうにおいていただく、そういう仕掛けづくりをしていくということが非常に大事だというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 企画づくりの目的地の発信だと思うんです。南三陸町はこういう町で、こういうものがあって、こういった食材があって、こういった名勝地もあるというような、こういった発信に関しては常日頃観光課長のほうからいろいろな冊子、あとはタブロイド版とかいろいろな形で全国に発信していると。それだけで十分なのかなという私の思いがあるんですが、町の計画としてそれだけでなくてまだまだ南三陸町における名所・名物、その辺の町としてそういったものも発掘していく、こういったことも必要だと思います。

その1つが、南三陸ワイナリーだと思います。南三陸ワイナリーに関しては、地域の人たちが「あそこにワイナリーがあったら、あの辺に何か食べるものができたほうがいいよね」と。しかしながらあそこは浸水区域で、そういった商店は建てられても人の居住は許されないという中で、あそこにも商店をワイナリーの近辺に二、三軒置くと海岸線のにぎわいが出て来るのかなと思うんですが、現在活動しているワイナリー、その辺へのそういった飲食も含め商品販売も含め、そういう計画というのは町として考えていますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的なことを申し上げますが、商店が出店をするかしないかというのは、それは経営者の判断でございますので、町としてこういう場所にぜひというわけにはなかなかまいらないというのはこれは基本的なところでございますが、ただ多分御承知の上の御発言かと思いますが、今南三陸ワイナリーではランチを提供してございます。結構たくさんの方々がランチを食べにお邪魔をして、ワインを飲みながらということでやっておりますので、あそこで意味完結をしている部分も十二分にあるなというふうに思っております。

す。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今の町長の発言に異議を申し立てるつもりはないんですが、町外からうちのほうに来たときに、あそこにワイナリーがあったら何か食べる場所があればいいよねというそういう考えを聞いたので、あえてここで出してみました。ワイナリーで販売しているセット物があるんですが、ワインと南三陸の水産品の加工品、これをセットにして販売していくまして、私も年末に2つぐらい買ってお得意先へのお歳暮というような形で、町外の方に送って喜ばれた経緯もありますので、ぜひその辺あの場所を利用してワインを生産しているあの場所を見学しながら試飲して何かを食べる、こういった環境も私は必要だと思うので、その辺ぜひその場所で何かやりたいという方がおられた場合には、町としてもぜひ応援してほしいと思います。

次に、気仙沼市のこの橋の完成で市内にとどまらず岩手県への観光の流出のデメリットもあります。しかし、気仙沼市は大島架橋の開通、大島ウェルカム・ターミナルの完成で島を訪れる人が架橋ができる前の10倍、またそれを超えるぐらいの集客があったといいます。やっぱり南三陸町においては、さんさん商店街があります。そして、ワイナリーもあります。あと自然もありますが、そういう見学の場所としてこれからできる道の駅、そして祈念公園、それだけではやっぱり観光客を引き込む力としては弱いんじゃないかなと思うんですが、今後町長どのような考え方で集客の拡大、交流人口の拡大を図っていくのか。その辺、この辺を考えた形での答弁をお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ひとつお話ししておきますが、ワイナリーにはもうシェフがいますので、そのシェフが料理を作り提供するという、そういうふうな場所になっておりますので、ワインを飲むだけではなくてちゃんと食事もできるということになっております。ぜひ、行ってお召し上がりをいただきたいというふうに思います。

それから、基本的にはうちの町、この間横断橋に3,000人の方々がお申し込みになったという話ですが、基本あそこはもう今度は自動車専用道路になりますので、あそこは道路を車が走っていくだけということになります。うちの町とすれば、基本的には前からお話ししておりますようにさんさんがあって、それから中橋ができて、それから祈念公園ができて、そして併せて伝承館ができるということで、基本はあそこが町のへそになっていって、当然その辺を中心にして回遊性のあるまちづくりということが、もともとの隈先生が描いたグランド

デザインをそのまま我々としても具現化しているということでございますので、そういう隈先生が考えた回遊性・親水性、そういったものについて我々はしっかりと町を作っていくということが、いずれそれがひいては町に観光客の方々においていただくということになります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 気仙沼市と南三陸町を比べるだけのことだはないんですが、やっぱりほかの自治体でも新たな観光客の流入を図るために、いろいろこの震災10年を機にどんどん新たな形で人を呼び込むための環境整備をやっていると思うんです。サンオーレには3年前、去年はコロナで集客も少なかったんですが、以前には3万人近くの方が来ましたが、今回気仙沼の階上地区もお伊勢浜が整備され、そこで海水浴ができる、三陸道を使えば身近に行けます。逆に新たな名所ができれば、そこに南三陸町からも流れていく人たちもいるのかなと、そのことを懸念しています。

そういった中で、サンオーレの来場者の争奪合戦が逆に起こるんじゃないかなと。やっぱり町外から来る人が、4年前にサンオーレができたときに多くの方が来てくれたということは、この近辺にそういう海水浴場がなかったことによって町外から多くの方が南三陸町のサンオーレを選択して、ここに来てくれた。ほかの地区でも、やっぱり石巻の石巻南浜津波復興祈念公園とかそういうものができていくと、どうしても町を訪れる方が減るんじゃないかなと私はちょっと心配しているのです。

その中で、今町長は隈研吾氏が町の回遊性を生むためのまちづくりを図ったといいますが、なかなかその辺も想定どおりいかないかというと、今回のコロナで分かったとおりなかなか想定どおりいかない中で、多くの選択肢を南三陸町につくることも私は必要だと思うんですが、その辺。公共事業は全てこれで終わりだということを、町長は町民に向けて発信していますが、今後この道の駅・伝承館ができると、南三陸町の新たな集客のための施設というのは町のほうでは計画はもうないということですか。その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 観光の入り込みというのは、基本的には外的要因に随分左右されます。

南三陸町の観光客の入り込み数はまさしくV字回復というよりも、もっと回復しました。震災前の観光客の入り込み数で、一番多かったのは震災の前の年の108万人ですが、2年前、3年前になりますか、もう144万人ということになりますので、1.3倍ぐらいの方々が震災前の最高よりもこの町に足を運んでもらっている。その外的要因と私言いましたが、2年前、144

万人から120万人ちょっとぐらいまで落ちました。これは、取りも直さず秋の観光シーズンに台風19号でやられました。その関係で、どうしても観光客の方々が少なくなったということがあります。昨年はということになりますと、八十四、五万人ということで、これは明らかにコロナです。そういう外的要因には、どうしても勝てないんですよ。

ですから、そういうことを含めながら全体を考えていくということが、非常に大事だろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 商工会の冊子の中で、南三陸町への入り込み数という数字が出ていて、2018年・2019年だと思いますが140万人というような数が2年続けてそういったデータが残っていました。そして、今町長が話したように台風19号のために80万台に下がったと。コロナに感染して、またこれでも下がると。そういう現状の中で、南三陸町を訪れるそういった外的要因の中で80万人以上の方が南三陸町を訪れるということは、やっぱり南三陸町には大きな魅力があるのかなと私も思っていますので、今後とも交流人口の拡大のためにいろいろな策を講じてほしいと私は思います。これで終わりじゃなくて、毎年進化している観光に対しての観光客の要望があるので、その辺も考えてやってもらいたい。

その1つが、コロナで神割崎の入り込み数、あとはキャンプ場の入り込み数、それが増えたというのは時代の流れに合った観光地の整備だと思いますので、その辺も考えながら町長にはできればこの辺頑張っていただきたいと思います。

それでは、2件目の質問に入ります。最初の町長の答弁で、北インターの下りの整備というような話が今後、令和7年に完了するというような形で、令和3年から整備計画が始まっていくと。それは、私は本当にうれしいことだと思います。そういった中で、今回この三陸道の整備について私が質問した理由に、歌津北インターは現在上りしかありません。そういう中で、あの周辺の地区で働く女性の方が気仙沼市に働きに出でている。しかしながら、目の前の三陸道には乗れないと。「これは不便で、何とかしてくれ」というような要望が私のところにありました。そして、今町長の話ですと令和7年には完成すると。

ちょっと時間がかかるのですが、その辺の短縮ということで今回町長に質問しましたが、気仙沼湾横断橋が多分前倒しで3年ぐらい早く整備になったと思いますが、この南三陸歌津北インターですね。この整備の短縮っていうのは、やっぱり難しいのでしょうか。大きな働きかけの下に、何とか半年でも3か月でも早くできるような方向に、町として国会議員、そして国土交通省、その辺に要望を出して短縮することはなかなか難しいということなんでしょう

うか。その辺、もう一度答弁お願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） もともとのお話をさせていただきますが、歌津北側のハーフの計画のときには、その時点で地域の皆さん方から要望が私のところにきました。「何とかフルにできなきのか」というお話をございまして、私も国交省のほうにお邪魔をさせていただいて「何とかフルに」ということでお話ししましたが、当時は計画がもうすっかり決まって着工に入っていくという段階で、フルにするということになればその場所に大変大きな工場があって、例えばそういう工場ができると気仙沼のほうに相当数の車が向かうというようなことがなければ、フルに変えるということは難しいということは何回も言われてまいりました。

先ほども言いましたように今回フルに決まったのは、うちの平成の森が宿营地に決まったということがあって、そうするとどうしても機体を置かなきやいけないということになりますので、そういう関係で評価監視委員会のほうで「これはフルにすべきだ」というふうな決定をいただいたということです。予算的なことで、まだこれは予定ということですが、来年度予算にこの事業化についての設計とか含めての上限として3億円が予算設置になるという予定でございますので、そこの中で進めていくということになれば当然のごとく一定期間の事業期間というのはかかるものというふうに思っております。それが、最終的な令和7年の供用開始ということになります。

そこで、3か月とか半年とか何とかならないのかというのは、お話しのとおりでございまして、そういう分野については国土交通省、実際には手がけていくのは河川国道事務所ですので、そちらの所長のほう等に含めて私のほうからも会う機会よくありますので、お話しをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 消防拠点として、いざというときに平成の森が宿营地とかその場所になったということで、国のほうでも防災対策としてここにフルインターを造るんだというような町長の説明でした。ひとつ、この辺よろしくお願ひしたいと思います。

あと、歌津地区の方で子供を授かって、気仙沼市の産婦人科に通っているんだけれども、45号線を通っていくと道路の段差があり、やっぱりなかなか時間もかかるということで不便だという、そういった話もありました。そういうことにも耳を貸して、少しでも早くというような形の要望を町長に私は伝えたかった今回の一番の趣旨が、ここにあります。地区民の要望もあります。そういう中で、今回は日本の防災拠点として平成の森が指定されたこと

によって、大きく国が動いたということだと思います。あとこの辺、何とか町長にも頑張つて、いろいろ要望もしているということなので、議会でも要望を重ねて南三陸町志津川においては2つのインターがフルインターで、歌津地区にはフルインターが1つと、あとは片側上りのみというような形なので、その辺格差、公平を期すためにも何とか1日も早くこの辺を造ってほしいというのが地区民の願いです。

あと、この2番目の質問の中に歌津北インターに道の駅の構想、何とかこの辺ができるのかと言いましたならば、町長は南三陸町の商店街が今後伝承館を含めて道の駅になるんだと、そういう話でした。今現在の考え方というのはそういうことだと思うんですが、この間この北インター地区の方の行政区の集まりがあったときに、この地区を代表する名士の方ができればここに、道の駅とは言わなかったにしても、「何かそういった販売の拠点を置きたい」というような考えを地区民の方に言ったら喜ばれたということありますので、そういった歌津地区に人を呼び込む新たな拠点としてこういった構想には町として、そういった提案があった場合は賛同して協力するというような考えはあるのでしょうか。その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ひとつ議員各位にもお話しさせていただきますが、南三陸町は国土交通省から大変温かい御支援をいただいているということで、お伝えしなければいけないのは南三陸町にインターチェンジ4つありますが、4つ全てフル化です。比べるわけではございませんが、気仙沼市はインター10個ありますが、そのうちフルはわずか2つということです。それほど、国土交通省には南三陸町に対して大変な御支援と御協力をいただいているということを、議員の皆さん方も胸の中にとどめておいていただきたいなというふうに思います。

道の駅の関係ですが民間の方が、私聞いたことございませんが民間でそういう施設をつくって運営をするということであれば、我々としては別にそれを止めるということでもございませんので、そういった方々がいて率先して道の駅、あるいはそれに似たような施設をつくるということであれば、全然私どもは問題はないというふうに思っております。ただ、基本的に歌津の中心というのはどうしても「ハマーレ歌津」ということで考えておりますので、町として2つの地域にそういった商業施設をつくるという考えはないということが、先ほど言った私の答弁の内容になっております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私は、今ちょっとした買い物に登米市の三滝堂インターを使っていると

いう現実があります。志津川から大体7分で着きます。そして、歌津北に例えればできたとしても、7分で買い物に行けるという場所にあります。そういう状況に三陸道を使って買い物のできる場があったら、私はもちろん歌津北のインターにできた産直所を使いたいと思います。なぜならばそういった産直が整備されると、この間も整備途中の大谷の道の駅に寄つてみましたが、やっぱりいろいろなものがそろっています。

例えば、そのとき買ってきたのはサンマのみりん干し、不漁でもみりん干し売っていました。あと朝とれたての魚、あとは地区の農産品。大体そういうものを売っていれば、町内のスーパーから買わなくともいろいろなものを置いてあればそこ1店を、その1か所を車で7分だったら行って帰ってきててももう30分かかる場所にあります。やっぱりこういった場所も、三滝堂の成功を考えれば、町としてもやるという方があればぜひ町のほうには私は応援してもらいたいと。町長のほうから、そういう方々があつたらば町としてはぜひやってほしいとは言わなくても、取りあえずそういう方があつたら町のほうでは支援してくれるものだと、町長の言葉の端々からそういうことを感じました。

あと3問目なんですが、三陸道の整備に関してやっぱり高速道時代が来ているなというのは、つくづく感じます。例えば、私の父親が日赤に行っていた折に、やっぱり南三陸町の志津川海岸インターから大体35分で日赤に着くと。そして、診察・治療して1時間半にしても、大体2時間ちょっとで帰れる、そういう利点が医療面に関してもあります。あと、産婦人科の先生に聞いたんですが、今は産婦人科医院は産婦人科に出産前に泊めない、宿泊できない態勢を取って、高速道を使った医療態勢を今模索しているんだと。模索というよりも、そういう方向で産婦人科医は考えているというような話を聞きました。やっぱり、高速時代が生活の一部にどんどん入ってきているなというふうに、私は思います。

だから、そういう中で南三陸町に人を呼び込む、交流人口を拡大させるというのは結構なかなか至難の業で、競争力も激しいのかなと私は思っています。それを考えたときに、仙台港北から大体1時間余りで志津川海岸インターに到着します。気仙沼中央インターから1時間20分で、北インターから来れるというこういった車の利便性、この辺というのはやっぱり今の時代電車からBRTに変わった中で一般の人たちは「車で来たほうが速いんだ」「そういう交通機関使わなくても、車のほうが速いんだ」というような、そういう意識を持つ中で、もっともっと集客を呼ぶ手段としてやっぱり三陸道の利用が私はあると思います。

そういう中で祈念公園と伝承館、それだけで私はいいのかなというさつき質問しましたが、もっともっと今観光協会が新たなメニューを考えいろいろなことをやっていますが、その

メニューをまだまだ広げていかないと、この交流人口の争奪戦に南三陸町は遅れを取るんじゃないかなというような、ちょっとそういった不安もあります。それはなぜかというと、復興10年でどこの自治体も整備が終わって観光地、そしていろいろな交通手段、あとは道路の破損なんかも全部整備されて、とにかく早く例えば女川に行けるとかそういった形になってきたときに、何か道の駅が終わればうちの町は公共の復興事業が終わりだというのは、まだまだ開拓する余地はあるんじゃないかなと思うんですが、なかなかその辺が町長の答弁からは聞こえません。

だからもっともっと人を呼び込むには、次から次へと新しい政策を立てていかないと、例えば140万人を維持できない。それに遅れを取ったならば、それを戻すのは私は大変だと思うんですよ。そういうた私は考えを持っていますが、その辺町長の考え方をお聞きします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなかいろいろ頭を整理してしゃべるのは大変なんですが、1つ私自負しているのは、県内の各市町村の観光協会の方々が南三陸に勉強に皆さんおいでになるんですよ。「南三陸の観光施策って、大したものだ」という評価をいただいているんです。だから、この千葉議員の思いというか考えなんでしょうけれども、我々とすればひたすら観光客の入り込みをどうやって上げていくかということについては、これはこれまででもそうでしたこれからもそうですが、様々な政策を含めて検討して考えていかなければいけないということですが。

震災後に、震災前の140%ぐらい入り込み数を伸ばした自治体というのは、ほかにないと思いますよ。そこは、自信持ていいと思うんですよ。何でもかんでも「ああ、あっちにはこれがあるから」「こっちにはこれがあるから」ということではなくて、町の独自性を出して結果としてそれがついてきているということは、これは観光政策に当たっている職員にとつては胸を張って自信を持っていいんですよ。町でどうあと磨きをかけるかということをやつていけばいいだけの話でありますので、先ほど来道の駅が終わればあとは何もなくなるということではなくて、当然、当たり前に箱物はもう既に終わりますから、これ以上箱物をつくるという予定は全くございませんので、今あるものでどうやって観光客を呼んでいくかということをみんなで知恵を出していくことが大事であって、それが町でもあり観光協会でもあるというふうに思います。

そこには産業団体、当然商工会も絡んでくる。そして、漁業協同組合も絡んでくる。農協も絡んでくる。それから、森林組合も絡んでくる。いろいろなところが絡んできて、総合力と

して南三陸の魅力を発信していくことが一番大事なことだというふうに私は思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私も観光協会だけじゃなくて、もちろん商工会、そして森林組合、漁協、その辺が取りあえず何とかこの町で生き残る、そしてまた新たな大きな事業をやっていくことに関して認めています。しかしながらというと、また反対の言葉を言うように聞こえるでしょうが、ちょっと心配なんです、何をとってもその辺が。だから、そういった形で今回はこういった話を聞きました。

そして4問目の質問にいきますが、「高速道路の延長は、岩手県からの人材を集めています」とさっき町長も答弁いたしましたが、こっちからも逆に行く人たちもいるんじゃないかなということが、私はその辺は人の情理でしょうがないのかなと思いますが、コロナ感染下の中でも岩手県のほうから結構商店街、そして登米市の道の駅にもナンバーが見られました。やっぱり人の動きは止められない、コロナがこのぐらい感染しても人の動きは止められないという中で、やっぱり「新しいもの」「安いもの」「おいしいもの」、それを求めて入って流動していくのだなということを、こんなところからも私は感じます。

南三陸町は岩手に近いので、岩手県からの流入に対して、その人たちに固定的にこの町に来てもらうための事業というのが、やっぱり私はほしいなど。町長が先ほど述べられた気仙沼市・南三陸町は広域の交流の中でいろいろな計画があるというふうな話を聞きましたが、せっかく本吉・気仙沼地域に来てくれた人たちをこの町に再度来てもらうための方法として、町としてはどういったことを今考えていますか。その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

当然に、高速交通体系ができたことのメリットは、議員もおっしゃるとおり移動距離が延びる、広域化ということですね。そのスケールメリットをどうやって生かしていくかということになるんだと思われます。当然、気仙沼市と南三陸町で気仙沼・本吉圏域を構成し、さらに岩手の県南を含めた県の境にある自治体で連携して「今後の観光推進をしていきましょう」という話し合いはもう既に始まってございまして、その中で今後間もなく岩手も含めて全線の開通をするというような方向性にあるわけですから、そういう魅力をつくっていこうという話し合いは始まっております。

具体に、じゃあどこで何がということはこれから協議ということになりますが、それぞれ

の地域地域が魅力を発信することによって、広域を移動しながら立ち寄っていただけるような仕掛けづくり、それはもちろん北上する、南下する、両方のコースが考えられるわけでございますので、その辺は今後ともしっかりと連携を図って取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 南三陸町においては、「てんこ盛り商品券」の使用拡大のためにスタンプラリーを商店街で、スタンプを貼るカードをつくり、そして4点を集めるとエコバックがもらえると、こういった取り組みを商店街の連携でした経緯があります。こういったポイントラリーというか、そういった部分というのは再度の集客に私はつながるんじゃないかなと。これは、大々的な大きいものかというと違うんですが、こういった小さいものでもこういったことをすることによって、「じゃあ歌津に行って買おう」「南三陸町に行って買おう」という人たちが、県境を越えるんじゃないなくて町内の中でもそういった動きがあると思うんです。そして今、4月から新年度ということで3月11日の大震災から10年が経ち、まだその計画というものは今商工観光課長が話していましたが、まだそういった話が連携ですね、一つも進んでいないのか。ただ、話し合いだけでもって「こういった案」「こういった案」「こういった案もありますよ」といった、そういった観光協会・商工会・町・行政、それを含めてまだ提案というもの、計画というものはないのか。その辺、あれば一つ、二つ、教えてください。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 具体的な内容を詰めるということで話し合いを進めておったんですが、残念ながらコロナウイルスの関係で人の流れそのもの自体が止まってしまったということで、正直これ一からその辺を考え直さないといけない状況になってしまっているというのが現状でございますので、そこは宮城県においても今観光の計画を改めて圏域を含めて検討し直しているというところでございますので、そこは御理解をいただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 5番目にコロナ感染ということで、町の今後の対策をどのようにするのかということを質問しますが、全国でコロナ感染者がピークのときには7,000人ありました。そして、それが今現在1,000人前後、そして700、900と全国の感染者の減少が今あります。そういう中で、政府の第3次補正で「G o T o 事業」再開というような方向で進んでいますが、この政府の決定に佐藤仁町長がどうのこうのじゃなくて、こういった今後の政府の

「G o T o」の始め方、そして今後どのようにコロナが進むかも分からぬ中で、町長はこの政府の「G o T o 事業」に関してどのような考え方、率直な考えを聞かせてください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 「G o T o イート」なのか「G o T o トラベル」なのか、その辺どちらのことを指してお話ししているのか分かりませんが、「G o T o トラベル」ということに限定してお話しさせていただきますと、県内の観光地あるいは宿泊施設含めてトータルで考えれば、「G o T o トラベル」は非常にコロナの経済復興のために大変貢献したというふうに思っております。ただ、見方がいろいろあるんですよ、実は。この「G o T o トラベル」で感染拡大を引き起こしたという方々もいらっしゃいますし、主流はそちらのほうなんですが、「G o T o トラベル」じゃなくてむしろ「G o T o イート」のほうが感染を拡大させたんじゃないかという、そういう意見もございます。

ですから、これは私もその辺の判断はできませんが、ただどうなんだということで言わせていただければ、「G o T o トラベル」は経済的には大変な効果があったというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 今度こそ、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時58分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、議案関係参考資料2冊のうちの1の7ページ目「行政組織機構図」について誤りがありましたことから、この修正版1枚及び正誤表1枚の配付を議長において許可しております。なお、修正資料等は既に皆さんの席に配付させております。

この件について、当局から説明をいたさせます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 大変申し訳ございません。配付させていただいたおりました議案参考資料に、配付後に誤りがあったことを発見いたしまして、ただいま御説明いただいたおりお手元のほうに資料を配付させていただきましたので、この場を借りて訂正をさせていただきたいと思います。

正誤表をもって説明をさせていただきます。保健福祉課の組織図において、誤りが「こども家庭係」となっておりました。こちら「子育て支援係」、そしてラインが誤っておりました

ので修正させていただきました。「戸倉保育所」の組織名が落ちておりましたので加えさせていただき、「名足こども園」と修正させていただきました。さらには、農林水産課の分について「自然環境活用センター」が抜けておりましたので、これを加えさせていただきます。

それを改めたものとして、7ページ差し替えの資料として配付させていただいておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。議案の議会資料の作成につきましては、誤りのないようにということで慎重を期させ、取り分け議案関係の資料については注意を最大払って確実な最終点検を指示しているところでしたが、不十分がありました。訂正して、おわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変、今総務課長からミスにつきましておわびをさせていただきましたが、私のほうからもおわびをさせていただきたいと思います。議員の皆様方に配付の前に、しっかりとチェックをして配付をするというのが当たり前の話でございましたが、今回チェックミスという本当にイージーミスだというふうに思いますので、大変御迷惑をおかけしましたこと、おわび申し上げたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 議事進行ですか。（「はい」の声あり）9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 実は今の件で検討していただきたいことがありますて、この場で発言させていただければと思います。

先ほど町長より「チェックミス」「イージーミス」というそういう謝罪の言葉がありましたけれども、そこで検討していただきたいのは実は私1月初めのラジオの番組で聞いたんですけども、モリサワという会社でUDフォントというそういう書体を、よく行政とかいろいろな企業で使われているそうです。そうすると、見やすくて誤字脱字等も防げるというそういう放送を聞きましたので、当局においてはそういったことも今後検討する必要があるんじゃないかと思いますので、一言申し添えさせていただきます。

なお、フォントUDに関してはUDデジタル教科書体というのも出ているみたいなので、今後ＩＴを活用したそういう書体に関して、前向きに検討していっていただきたいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） それでは、4番千葉伸孝君の一般質問を続行いたします。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 午前中に引き続き、午後も三陸道の活用での経済の再生みたいな形で質問させてもらいますが、5番目のコロナ感染対策ということで町長のほうからも取りあえず

お答えをいただきました。私は、毎朝年せいが早く起きて、3時半ぐらいのテレビ番組で前日の全国の感染者数の地図が出ますので、それを毎朝携帯で撮ってツイッター・フェイスブックに全国の感染者数を掲載しているというような発信をしています。そういった中で、ここ最近の東北6県を見た場合に宮城県、福島、この辺のコロナの感染が全国から比べて、全国がゼロになりつつあるのに宮城県と福島は10人台だったり、10人近い数字で推移している。これっていうのはすごい私は心配して、今後観光振興に関しても経済の再生に関しても大変危惧しています。

そういった中で、大阪を中心とする7県が会場になり、そして総理は3月7日に関東圏域の解除の方向で政治専門家は解除になるというような形を言っています。そういった中で、先ほど最後に町長が答えてくれた「G o T o 事業」に関して、専門家からも言っていますし、あと総理も「G o T o トラベル」でのコロナの感染というのは確認されていないと。先ほど町長が言っていた「G o T o イート」による感染が多いというような形の話をしていましたが、私もそのとおりだと思います。しかし、商店街に関しても飲食店に関しても、やっぱり食べることということに南三陸町はつながっていくのかなと。食べること・飲むことというような感じもあるので、この辺というのは町にとっての産業振興の最大の部分だと思います。

私も、昨年のコロナ発生から飲食店での飲食を、もちろん議員として当然のことなんですが、そういった場に行くことをしない、していないというのが、私は現実の行動としてあります。ただ、商店の大変さを考えると、ある程度ソーシャルディスタンスやコロナ対策を万全に講じて、ちょっとした食事はできるだけ使いたいというのが私の願いです。そして南三陸町においては、まだ宮城県内で感染者ゼロを維持しています。宮城県内では、自治体で4件たしかゼロだったと思いますけれども、これは商店街、あと事業所、その辺のコロナ対策の万全だと思います。

あと、コロナ感染防止策として、町のほうの事業の中に来客を迎えるところにはこうしたコロナ対策の経費として、必要な人たちは設備に何ばかかるということで町のほうに申請して、その補助金があったと思うんですけども、その補助金に関して国の方のコロナ対策としての事業が今も継続されているというふうな話も聞きますが、その辺は終わっても国の方のコロナ感染対策の事業というのは今もあるんでしょうか。その辺、お聞きします。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） コロナ関係で自治体に交付されています地方創生臨時交付金につき

ましては、先般第3次として町のほうに内示が示されております。町のほうとしても一定の方向性については内部の協議を踏まえまして、来年度になりますが早い段階で補正予算等を編成して御審議をいただく予定というふうになっております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） ちょっとこの辺の、私がこの情報を知った経緯というのは、私もコロナ対策のために国民生活金融公庫のほうから借入れをしました。そのときに、コロナ感染対策としてその書類の1つに「コロナ感染予防の補助金とか、そういったものがありますよ」というような話がそのチラシには載っていましたので、町のほうでも第3次でそれをまた感染対策防止の案を今後練っていくということだと思うんですが、その辺前回でまだ気づかない方もいると思うので、その辺また再度完璧な周知と、「お宅の事業所ではやっていますが、この辺やったらどうですか」というような町の働きかけ、その辺も知らない人が多々いますので、その辺をぜひ活動の中に加えていただきたいと思います。

今商店街のことをお話しましたが、私も宴会を断ったことのない人間なので、取りあえずできれば1日も早くそういった飲食店を訪れて南三陸町のおいしいもの、今ですと白子の天ぷらとかとにかくいろいろおいしいものがあるので、ぜひその辺の緩和を議会のほうでもしていただきたくて、ぜひ民宿そして商店街、そういったものを訪れて購買ですね、その辺に協力したいと思っていますので、その辺今後町としても万全の対策、そして事業所への支援、その辺は怠ることのないようによろしくお願ひしたいと思います。

コロナ感染は、もちろん執行部の皆さんも、町長はじめ皆さんも分かっているとおりコロナは基本的に外出自粛しているいろいろな補助金、そういった面で減少しているのが今の現実だと思いますが、今後先ほど町長が言っていた「G o T o イート」が始まると、やっぱり無症状者の方がうつしうつされ、そして自宅に帰って家庭内感染、それが病院に行くと今度は病院感染、これがコロナ感染の構図だと私は思っています。それを考えていくと、いつまで続くかと思います。そういう中で、必ず収束が私は来ると思うので、そこまでにしっかりと町の交流人口を迎える態勢、あと活動も一歩一歩進めていくべきだと思います。

そういう観光の新たな再生、コロナからの脱却からの再生に関して、今後想定される7月・8月にまた緊急事態宣言を解除すると7月・8月にまた感染が拡大するという想定でいますが、この7月・8月というのは南三陸町にとって多くのイベントが始まります。海水浴場、あとは花火大会とか、あとは帰省とか、そういうことに関して町のコロナ対策をどのように町長は考えていますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 町のコロナ対策、基本は先ほど言いましたようにソーシャルディスタンスを取って、マスクをして、そして手洗いをしてと、そういう3つのことをこれまでもそうですし、これからもそれしかないんですよね。あとは、ここにワクチンがどのように配付になってくるのかということになろうかというふうに思います。

いずれ、日本全体を考えれば、大変今政府も頭を痛めていると思いますが、オリンピック・パラリンピックをどうするかという問題について、早晚決断を下すという時期、聖火リレーがもう今月の20日過ぎには始まっていくわけですので、そのときにどのように国として判断をするのかということも含めて、これからも夏場に向けてのいわゆる感染防止策ということについては、そういう問題ある解決しながらということになるんだろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今町長がふんと笑っていましたけれども、私は海水浴場はやっぱり南三陸町の目玉の1つですので、「サンオーレそではま」の海水浴場のコロナ対策、その辺を聞いています。すみません、もう一度答弁をお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 状況を見ていかなければ、分からぬと思います。基本的には、昨年もオープンをしたいということでしたが、ある意味クラスターが発生するのか、あるいは町内で感染者が出るというケースの場合にはオープンしないということでしたが、当時ちょっとオープン前に仙台でクラスターが発生ということで、オープンを見送らざるを得ないという状況でしたが、今年4か月後この状況がそのときにどうなっているのかということまで、私には到底想像できませんので、その時点になってどのように判断するかということしかなんだろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私は、それでは遅いのかなと思いますので、海水浴場に関しては観光協会が多分管理していくと思うので、今イベント会場では人数を抑えています。それを考えれば、海水浴場でもある程度人数が余計になったら人数制限、その辺も視野に入れるべきだと思います。その辺を、今この場で提案したいと思います。とにかくどうなるか分からぬことにならないよう、感染拡大の阻止に向けて町で一丸となってやっていかないと、いつど

んなふうにコロナが拡大していくか分かりません。最後までゼロであることを私は望んでいますが、先の見えないコロナ・敵との闘いですので、その辺気を抜くことなくコロナ感染対策を十分に町として、そして事業所、町民も含めてですが行動に責任を持って南三陸町にコロナを持ち込まない、そういういた努力、感染防止、その辺をしていくべきだと私は考えますので、町のほうにもその辺ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あと、6番の三陸道の交通の安全確保と自然災害、あと交通事故発生時の町との関わりということなんですが、先ほどの町長の答弁ですとやっぱりそういった災害が発生したときに消防署、そして警察署、それが一体となってやるんだというような話だったと思います。私は、以前三陸道で交通事故があったときに車両からガソリンが流れて、八幡川の支流に流れたときに、その汚染を食い止めるために活動した経緯が私の脳裏には残っているんですが、そういった大型車・大型特殊車の事故によるガソリン漏れ、あと危険物の液体、その辺の対策について消防署と警察が当たるのだとは思いますが、高速道路から下におった場合にはやっぱり消防団とかそういった人たちが吸収マットか何かでそういった川の汚染をぬぐうことも、町の危機管理課としてはやらなきやいけない高速事故の発生を災害を小さくするための方法だと思いますが、その辺の消防団の活動というのをどのように町では捉えていますか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 基本的には、町長の答弁にありましたように道路内の分については警察のほうでの管理と、道路管理者としての対応ということになるわけですが、道路から流出した油であるとかそういった部分になると、町のほうでの対応も出てまいります。ただ、現実的にはやはり常備消防ということで消防署の方々が第一義的に行動を行いますが、もしそれがさらに入手を要するということになれば消防団にも要請が出て来るものと思いまので、適宜必要に応じて対応していくということになります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） そういった三陸道の交通安全対策、その辺は町の部分の危機管理課が当たるので警察・消防団、その辺と綿密な打合せが常日頃から私は必要かなと思います。今3月2日です。取りあえず今シーズンの異常気象による大きな災害が降雪などによって、日本海側または三陸道の古川・築館インター、「まさかここでホワイトアウトが」という話も声として聞こえてきますが、先月の22日でしたかね風と雪、そして積もった雪が登米市を走行中に巻き上げられて、ホワイトアウトに近いような状況になって怖い経験をしていました。そのときの三陸道は40キロ、30キロという低速度で皆さんのが安全を確認しながら走行してい

たのを、記憶しています。自然災害が今全国で発生している中で、その自然災害への対策というのには今急務だと思います。

3月になりましたけれども、今こんなに暖かくて、今度はこんなに寒くなるというときがまだ私はあると思います。そして、先月豪雪と風による、あと温度の変化によりたしか21日は三陸道と、あとは45号線で22件の事故が発生しました。なかなかその辺が、人間の力では防げないような現実があります。そして、三陸道に関しては国交省の管轄で積雪、あとは凍結それに関してはハイウェーパトロールが回って、交通の状況で通行止めにしたりとかするんですが、国道も国道管理だと思うんですが、町道になった場合は町道の自然現象による交通の危険性、それをどんなふうに町ではカバーしているのか。その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 総務課長。訂正して、建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 町道でございますが、議員御承知のとおり融雪剤の散布、それと除雪に関して業者さんほうにお願いしてございまして、今後においても降雪等あった場合、一応基準としますと7センチを目安とはしてございますが、状況に応じて7センチ以下であっても危険だという場合については除雪を行っていると。あとは、融雪剤に関しましては適宜散布をしていただいておりますし、あと要所に融雪剤を置いたり、あと必要な方に関しましては取りにきていただき融雪剤を散布していただくように配布しているというような状況でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私が準備した質問はこれで大体終わるんですが、気仙沼地区との観光の共同での来場者を迎える、交流人口を拡大する計画、この辺は絶対必要だと思いますので町のほうで計画、県を絡めそういった計画を早急に決めて、令和3年コロナが収束する前からある程度の来客を迎える体制を町のほうではぜひ取っていただきたい。そのときは、私も商店街の飲食店でぜひ仲間たちと楽しいお酒が飲めるように、早急のコロナ感染の収束を願っていますので、町の皆さんにもよろしく、町長にもよろしく三陸道のますますの発展、あと町の発展、その辺をひとつよろしくお願ひします。

これで私の質問を終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で、千葉伸孝君の一般質問を終わります。

次に、通告2番須藤清孝君。質問件名、1、三陸町職員の育成について。以上、1件について、一問一答方式による須藤清孝君の登壇、発言を許します。1番須藤清孝君。

[1番 須藤清孝君 登壇]

○1番（須藤清孝君） ただいま議長の許可をいただきましたので、登壇より一般質問をさせていただきます。質問の件名として、今回は南三陸町職員の育成について、質問相手は町長にお願いします。

質問の要旨といたしましては、未曾有の大震災翌日から顔を上げ、歩き始めてから10年がたとうとしています。暮らす場所と働く場所を分け、新しい形をなした南三陸町は未来に向けてもう既に歩き始めております。台風災害復旧やコロナ対策といった目前の課題も重要ではありますが、復興事業に一定のめどが立った現状で年度が変われば庁舎内の業務の形にも変化が生じてくるものと解しています。新しい形の通常業務を形作るには、少々時間を要するのではないかと懸念するところであり、震災を影で支えてきた職員の皆様にはこれから先ますます活躍していただきなければいけないと思っております。

しかしながら、年度が変わるこの時期になると、若い職員さんたちの退職の話が耳に入つてまいります。そのことは私も気になっておりまして、そのことから目を背けることはできません。これから先限られた財源を駆使し、限られた人数でこれからの南三陸町民の福祉向上を形作っていくには、離職者のない南三陸町役場であることが理想であると思う次第であります。よって、これまでの取組の現状と課題、加えてこれからの対応策を伺うものであります。

壇上からは以上です。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） それでは須藤清孝議員の御質問、職員の育成ということの御質問ですので、お答えさせていただきます。

お話しありましたように、東日本大震災から10年が経過します。復興事業に一定のめどが立ったことから、来年度からは一部の復興事業を除き正規の職員のみで通常業務を執行していくこととなります。一方で、大勢の派遣職員が派遣元に戻られた後においても、行政事務を引き続き円滑かつ効率的に執行していかなければならない点については、以前から重要な課題であると認識しております。平成29年度から平成30年度にかけて復興創生期間終了後を見据えた事務事業の見直し等について全庁的な作業を実施して、全職員に対して意識づけを行ってきたところであります。

若い職員の退職ということについては、これまでの議会でも答弁してきたとおり、本町かつ行政といった範囲だけではなくて全国的な現象であるというふうに認識しておりますが、しかしながら離職者のない南三陸町役場が理想であるのは議員の御指摘のとおりであります、

若手職員が意欲を持って働く職場環境を構築することが必要であると考えております。

これまで、各種研修や派遣等を通じて人材育成に取り組んできましたが、管理監督者の意識や行動が若手職員の意欲向上に大きく影響するものと考えますので、若手職員の育成と並行しながら管理監督の階層にある職員の育成についても意を用いていかなければならないというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） それでは、自席のほうから質問させていただきます。

今回、南三陸町職員の育成についてということで、このお話をちょっと進めていくにはなかなか触れづらいところとか発言のしづらいところはあったんですが、終わった後にこの場の議場にいられる幹部の皆さんに総スカンを受ける不安を抱きながら、勇気を持って話を進めたいと思います。

職員の皆さんにはこの10年、復興を中心に町長おっしゃられていましたように尽力されてきたと思います。当然のように、形を変えながらも通常の業務は行ってきました。先ほどもありましたように、新年度以降も今まで同様行われていくという感覚だと思います。ただ、変わるとすれば年度替えに行われる昇進や部署移転云々というよりも、大変お世話になった派遣の職員さん方がそれぞれの自治体にお帰りになるということなんだと解します。

年々惜しまれつつ定年を迎えて、退職される方々もいらっしゃいますが、ここ数年をかけて社会人経験枠の中間層の補充を行い、組織の安定を整えてきました。内部事情ですので、多少の解釈の違いはあるかもしれません、それでもなおここ数年における若い年代の退職は事実ですし、それが目立つように感じているので、今回の通告をさせていただきました。

そこで、ただいま御答弁いただきましたが、育成という部分に関しては研修や派遣を行っている。その一方で、並行して管理監督の育成もしていかなければいけないというふうな御答弁をいただきました。先ほど少々町長の答弁にもありましたが、社会的に見ましても離職率というのは目を離せない現状ではあります。採用した人数に対して、入社して3年以内に退職する割合は30%という数字が出ていると思います。当町職員の入庁3年以内の退職者、この間ちょっとお伺いしてきたんですが7名いらっしゃったと。勤続5年以内で退職された方が11名となっていた。過去5年の採用人数から見ても、退職者の割合は高いようですが、重立った退職の理由とはどんな内容なんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） まず、全体の構図としてお話ししさせていただきますが、震災後に全国か

ら派遣職員の方々においでいただいたり、あるいは復興庁・総務省とそういった応援職員の方々含めて、ピークだったのは震災の4年後平成27年です。このときに、うちの職員として働いていただいたのが総数で352名ということになります。令和3年、新年度の予定になりますが、これが全てで229名というスタッフになります。当時のピークから123人減ということになります。35%減という、そういう職員の人数でこれから南三陸町の行政サービスを継続していく必要があります。

そういった大変厳しい状況というのは、もう既に前から我々想定しておりまして、3年前から事務事業の見直しということで、これだけ人数減った際にどういう事業を継続しなければいけないのか、どういう事業はこれをやめてもいいかということについての見直しは、ずっとやってまいりました。そうでないと、これだけ人数減ったのに対応できないということで、そういう流れでやってきましたが、ただひとつ人間ってこういうものだなと思っているのは、例えば震災前5人でやっていた仕事に、派遣の方々がきて8人で仕事が始まる、そうしますと8人でやったのが当たり前の量になってくるんですよ。これが震災前と同じようにまた5人でやるとなると、大変忙しいという意識を持ってくるんですね。だから、その意識を変えるというのは、なかなか一朝一夕にできるかというと難しい部分は非常にあります。

しかし、これはある意味それぞれの組織をスリム化して、組織というか職員がスリム化になるわけですので、その中でどのように取り組んでいくのかということがこれから問われてくるというふうに思います。現実に、令和3年からそれぐらいの人数でやるしかないということですので、ですからそういう観点で言えば若手の職員が早期退職するということについては、役場の組織とすればこれはやはり痛手です。できれば残っていただきたいというのが、我々の思いです。

私がある意味知っている範囲ですよ、退職する方を知っている範囲で、まず1つは結婚ですね。それから、もともと受験をする際に役場と並行して本当はそっちの組織に行きたかったという方々が数人いらっしゃいました。残念ながらそちらのほうは合格にならないで、役場が合格になったと。その方が、我々も知りませんでしたが、継続して第一志望を受け続けている方がいらっしゃって、それが数年後に取れるんですよ。そうすると、もともと自分が行きたかったそちらが取れたので、そちらに行くという方が複数います。そういうそれぞれの事情がございます。

それともう1点お話をさせていただきたいのは、基本的に実はこれ南三陸町の問題だけでは

なくて、各自治体同様の問題を抱えております。3年以内で辞めていく、あるいは5年以内で辞めていくという自治体が、ほとんどそういう悩みを抱えてございます。ですから、これは自治体だけではなくて国のほうも同じでございまして、河野太郎さん、国家公務員制度担当大臣ですが、過日「危機に直面する霞が関」というブログを書いている。これは何かといふと、6年前から早期退職者が4倍に増えたということで、国家もそうですが地方自治体も同様の状況ということあります。それは、もっと言えば公務員というだけではなくて民間のほうでも同様で、厚労省の統計によりますと3年以内で3割の新入職員が辞めていくというデータが出ております。これは、職場の問題も確かにあるかもしれません、いわゆる職員・社員としての考え方があなたにありますかといふと、簡単にこれは解決できない問題じゃないかというふうに私は思っているんです。

かといって、これは言い訳をしているわけじゃなくて、そういう現実があるんだということをお伝えしたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 町長の説明が詳しかったので、あまり補足する部分はないんですが、町長からお話をあったとおり結婚で退職する職員たちがおります。それから、自ら次の職業を求めて、合格したという段階で退職を申し出ると。それから、自分で実際に業務に当たつてみたところ、自分のイメージしていた仕事と違うので、違うというのは公務員の仕事は思っていたよりもやっぱりきついという部分を感じて「新しい人生を考えたい」などという様々な理由の中で職業選択の自由ですので、こちらで強制的に引き止めるということができませんので、そういった中で退職する職員もおりますが、全体的な状況とすれば他の厚生労働省などで出している数値なんかを見ますと、一般的にやはり今そういう社会的に退職者が多い、といった現象の中にあるように感じております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 私も、いろいろ事前に調べたり勉強したりはしてきているんですが、今町長がおっしゃっていた厚労省のデータであったりとか、自分なりに取り入れたデータと同じものを多分見たんではないかなと思いまして、話を進めていく上でまだずれはないかなと思いながら今聞いていましたが、先ほどありました5名から3名の切り替わり、これって本当に人間の感覚的なものすごく難しいことだと思います。

ただ、これは私が考えることですけれども、中高生ぐらいになると部活動をします。大概の人は、スポーツを経験すると思います。スポーツって、限られた時間の中でミスして失点し

てピンチを迎えるんだろうけれども、そんなくよくよしている状況、悩んでいる場合じやなくて、次の攻めの回・守りの回って次々と切り替わっていくんだと思います。そういう経験値って、社会に出たときにどのように生かしているんだろう。どのような物の伝え方をして、「できるんだから、頑張れ」って言つていけるのかなというのも、どこかの話の中できるような人生を歩みたいなと思っています。これは、今ちょっと予定していたことじゃないことをしゃべったんですが。

今、理由をいただきました。ただこの理由についていろいろ考えていること、思うことって確かにあります。理想と現実が違った、そもそも目標が違っていた、いろいろあると思いますが、ほとんどの理由が一応自己都合。結婚に関しては、これはまた別に私は捉えているんですけども。ただ、やりたいこと、目標というのは確かにあったんでしきれども、結果的には辞めるという決断に至るまでには、単純に言つたらいやになつたからなんだと思うんです。

ただ、自分の人生をそれぞれ皆さん歩んでいる中で、「やめた」という引き金を引く、決断をするまでにいろいろないやなこと、いろいろ思い悩むこと、その積み重ねがあるから辞めるという決断に至ると思うんですけども、途中に何かしらある原因というのは、何か働いている中で把握できている部分とかというのはあるんですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 職員は、毎年少なくとも異動の前に面談をする機会があります。一人一人が今の仕事に対しての心の状態なんかを上司に打ち明けて、次の異動に対する希望などもお話しできます。またそれ以外にも、人事評価制度を取り入れていますので、課長は部下の状況などについて直接一対一で話を聞く機会が持てるんですけども、それ以外にもさらに日常の中で何か心といいますか様子がおかしいなと感じるようなところがあれば、係長はすぐ気づいて課長にも相談をすると。そういう配慮といいますか、人間同士の配慮というのはしておりますけれども、現実そういう中で困っている、例えば家庭生活で困っていることとか、さらには人生の選択として今の仕事がいいのかどうかという迷いなども、現実上司が受けて相談に乗って、その場を切り抜ける考え方を教えてとどまるというような職員もあります。

そういう手立ての中で、しかしそれ以上の決断をしたいという人たちが、こういった形で数字となって表れている状況であります。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 内部でのそういった努力も虚しく、結果的に最終的には本人が決断するわけですから、残念ながら理想と現実がミスマッチだったみたいな結論に至っているんだと思うんですけどもね、それは本人側・働く側の問題でありまして、せっかく今ミスマッチという言葉を使っちゃったのであれですけれども、採用時点でのミスマッチみたいな事例というのはありますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 御質問の部分は、総務課長が今私しゃべっている間に考えると言つていましたので。

多分1つは、私ずっと面接官としてやってて思っているのは、高卒あるいは短大卒、大卒で入ってきて、「役場に入って何したいんだ」と聞いたときに、大体人気のある部署ってほぼ決まっているんです。聞くと「この課に行きたい」と言うんですよ。それって、かなわないじゃないですか夢は、申し訳ないですが。それを全部その課に入れるわけにはいかないんで、みんなそれぞれ各課に散り散りに入っていく。そうすると、そこの中で自分が役場に入ったらこの仕事をしたいと思ってやってきたのが全く違う部署に入って、そうすると入りたいというのは大体分かっている、ちょっと目立つ、活動的に仕事できる場所というのが、大体みんなそうなんです。ところが、現実に今度入ったときに、非常に事務的な仕事がずっとひたすら続くとかといったときに、多分理想とさっき言った現実のミスマッチみたいなものが、自分の気持ちの中で出てくる可能性ってなきにしもあらずだなというふうに私は実は感じているところがあるんです。

しかし言いましたように、役場職員として入った以上は、配置はこちらのほうで決めます。それに従ってやっていただくということが、大事だというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ミスマッチにお答えする前に、ちょっと御質問を聞いていらっしゃる側の人が誤解するといけないのでお答えしたいんですが、退職される人たちが皆さん全員残念な思いで退職しているか、虚しい思いで退職しているかというと実はそうではなくて、御本人の希望で道を選んでいますので、新しいことにチャレンジできるということの期待感とかを持って退職される方も大変多くいるということで、まずは御理解をいただきたいと思います。

その上でミスマッチという、採用時点での思いと現実が違うみたいなことが起きていないかというお話を捉えますと、我々採用するときに「公務員の仕事というのは、自分個人の何か

利益を追究する仕事でないんだよ」「人のために、町のために尽くすことに、自分の人生をかけることを喜びと感じる人がする仕事なんだけれども、そういうことは大丈夫か」という意味を、面接などの中でも聞いたりします。また、複数の自治体を受けている受験者は、「みんな受かったら、どこに入りたいんだ」と聞いたときに、皆さん「南三陸町に私は勤めたい」と答えますが、結果国の試験が受かると国に就職したりします。

つまり、入るときの自分の信念というのは、試験のための答弁といいますか思いに、自分をそういうふうに思わせながら一生懸命合格するために受験しますので、現実に業務に当たってその仕事の大変さを実感するようになると、入口での確信といいますか自分の信念が少しぐらっとくるようだなと見えます。でも、これはごく当然のことでもあるなと思いますので、誰もがくぐってきたトンネルというか坂道といったらいいですかね。そういう苦労を、当然ながら入口でみんなしますので、そこは経験してきた者がしっかりと支えながら、「頑張れ」「頑張れ」と言いながら伸ばしていくことなんだろうと。職場では、そういった目線で職員同士が関わるように、研修などもしているところあります。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 宣誓に準ずる行動基準という確認は、当然面接時とかにされているんだと思います。それにも関わらず、「いや、実は私国家公務員を目指していました」「それは困るな」というのが、分かりやすい現実の一つなのかなと理解はします。ただ、それをじやあどう見抜いていくんですかという質問は、これはもう話に多分ならないと思いますのでえて控えますけれども、個人的な感じ方ですので大変申し訳ないんですが、何となく私は異常事態、ちょっと言葉は物々しいですけれどもそう思っている一人として、議場などで何度か行われた質疑に対しての答弁を聞いていても、「ああ、当局の捉え方はそうなんですね」とはちょっと正直受け入れられてはいないんです。

それで、本当は別な仕事がしたかったという理由は、確かに建前だと思います。建前を受入れはこれ正式な手順を踏んでいるので、それを受理して退職ということを受け入れるんでしょうねけれども、そんなやり取りの中で若い人たちの考え方というんですかね、本音の部分を聞き出せたことというのは事例としてございますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 公務員に挑戦をするという専門の短大が、仙台に何か所かあります。うちの町でも、随分チャレンジをしていただいているんですね。そういう学校に行くと、ほぼ2年間面接の試験をしてまいります。練習をしてきます。うちの総務課長が、以前に面接官

の勉強会というのに行ったときに講師の方から言わされたのが、「15分・20分の面接で見抜くほど彼らは下手じゃないよ」と。それほど彼らは、2年間徹底して面接を勉強してくるんですよ。見抜くのは、非常にそれは申し訳ないんですが至難の業です。

大体、その面接官というのは私と副町長と総務課長3人でやるんですが、別に節穴ではないというふうに思っているんですが、なかなか本音を15分・20分で見抜くなんていうのは神業ですね。これは私の率直な感想、あとは総務課長のほうから答弁させます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） そういういた御質問をされる前段で、もし誰かうちのほうの若い職員から「何か困っていないか」と聞いて、それを上司に相談できているかというふうに聞いた場合に、「いや、なかなかそれは言えないよ」という答えがもし返ってきているとすれば、それはその上司の方とのコミュニケーションに問題があつたりする場合があり得るんだろうなど。これは、どこの世界も人と人ですので、機械ではありませんので、長所・短所を持った人間同士のコミュニケーションというのは難しい部分があるということは確かですが、ただ少なくとも職場で1つのチームをつくってやろうとしている人間同士の中では、一つを目指す方向に力を合わせて頑張ろうという思いでちゃんとつながっていれば、そこは本音を話してもらえている人間関係になっているんじゃないかと信じたいところです。

私としては、そういう職場をぜひみんな努力してつくってくれということで、職員同士では話し合っているつもりでございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 前に総務課長がおっしゃっていた面接のときの答弁の話、あれは実話だったんですね。見抜くのは難しいという話、私も記憶しておりますけれども。「どうして今どきの人たちは、当たり前のことが分からぬんだろう」って、私も思うときがいっぱいあります。その逆はどうなんだろうと考えるときもあるんです。例えば40代も含まれるでしょうか、私たち四、五十代ぐらいの年齢層は「どうして分からぬんだろう」って、若い人たちが考えているんじゃないかなと思うときがあるんですけども、多分考え方の歩み寄りというふうな視点で申しますと、下の人たちは「いやいや、仕事ってこうなんだよ」「社会ってこうなんだよ」「人間、そうやって仕事を通しながらやっていくんだよ」というふうな教えをいただきます、指導をいただきます。その世界観を、今まで経験ないからそれを一生懸命見ようとします。だけれども、無意識的に上の立場の人って下の人たちがどういう思考パターンで物事を考えているかということに関しては、なかなか本当の意味でそこに下がつ

でいって物事を考えて、考え方を歩み寄らせるという行動ってなかなか難しいと思うんですけども。

理想論ですよ。昨年1年間、今そういう話をなぜしたかというと、「鬼滅の刃」というアニメが大ヒットしました。最近では、年末頃からでしょうか「うつせえわ」という曲が話題になっています。テレビなどでも何度か取り上げられているので、言葉ぐらいは皆さん耳にしたことあると思います。若い年代の人の情報の使い方は、私たちの理想をはるかに超えています。それが当たり前で、隨時感覚がアップデートされ続け、それを基に思考が構築されています。全ての若い人ではないと思いますけれども、この議場にも何でかはやりに巻き込まれて、鬼滅の映画を見に行かれた方もいるとは思いますが、伝える立場にいた我々年代は既に流行についていくのがやっとで、「知らないでもいい」とか「興味がないから」とか、あえて関わらないという選択をしていることが、無意識のうちに拒んでしまっていることがあるような気がするんです。

果たして考え方方が真逆の人に対しての本音というのは、当然言えないと思うんですけども、ちょっとこういった根拠のないような話をしていて答弁を求めるのは心苦しいんですが、その辺にあまり触れなくてもいいですけれども、ちょっとと御答弁お願いします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 「鬼滅の刃」も「うつせえわ」も、言葉としては承知しておりますが、じゃあ自分がそれに乗り切れているかというと、そうではない人間ですので、多分感覚的なギャップというのは間違いないあると思います。私たちが公務員になって、研修で教わることが1つあります。法令の勉強の中で出てくるんですが、世代で当然はやりが違う環境の中で人は育ってきて、違う年代の人たちでチームをつくって1つの仕事をするわけですね。そのときに、何が一番正しいかといったときに、公務員は法令順守なので法に従って仕事の考え方をしなさいということになるんですね。法令というのは、国で決めたものから順繕りにいくんですが、流行に乗り切れた法令というのはないそうです。常にそのときの社会にとって、いろいろな考え方の人たちの中間といいますか、外れのないところを取って法令にして社会のルールをつくるのだから、流行によってすぐに法令が変わるということではなくて、後追いで社会に準じていくものだというふうに習っています。確かにそうなんだろうと思います。

そうしますと、上の人たちの考え方を下の人たちが学んで、それで行政の仕事の仕方というものを行っていく。しかし、その若い人たちが上司になる頃に、必要があればやはり社会変

化としての新しい制度の中で、次の若い世代と同じ関係を繰り返していくんだろうと思いま
す。

○議長（三浦清人君） ここで暫時休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

須藤清孝君の一般質問を続行いたします。1番須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 先ほどに続き、質問を続けさせていただきます。

内面的なところを探ることって、かなり手間をかけないと引き出せないですし、答えにたどり着くことってなかなかできないと思います。時代の変化とともに、「飲みにケーション」という機会に疑問を抱くような若者も増えてきているので、そういう機会もどんどん減っていますし、結果的にそういう機会って本当の本音の部分を引き出すのにはいい機会だったと思うんですが、それが減ってしまっている以上結果的には放置されてしまうことも多くなってきているんじゃないかなと感じております。

民間であれば、1人や2人すごい情熱的な人がいて、道を照らしてくれるような方がいると思います。多分この場にいらっしゃる皆さんにも、新人だった頃があるわけで、憧れの上司という存在というのがいらっしゃったと思います。今は部下に囲まれて仕事をする日々ですので、今現在になって皆さんがどんな上司になっているんだろうと、自己採点は何点ぐらいなのかなというのは気になるところではありますけれども、公務員の世界では情熱を前に出すとかそういうのは好まれてはいないのかなと思ったりもします。

「何を言っているんだ」って言われるかもしれないですが、これ真面目に私考えていまして、内面的なところってすごい核心的なところだと思っています。どこかに変革をもたらすんであれば、そこにきちんと向き合っていかなければいけないんじゃないかなと思ってい
るから、今こうやって話しているんですが。それでも、なおコミュニケーションが活発に行
える環境づくりというのは必要であるものだと思っております。

先ほど来、総務課長の答弁の中に「誰から聞いたの」みたいな御発言ありましたけれども、そんなの聞いたとか聞いていないとか、もし仮にそれが事実としてやり取りがあったんであれば、今この話を実際見ているかもしれない職員がいたとしたら、これますます話がややこしくなって、本題とはずれてしまします。聞いたか聞いていないかで言ったら、聞いていま

せん。ここだけは、正しく伝えておきたいと思います。ただ、内部で聞き取りが難しい。モチベーションに対するアンケート調査とか、多分そういうのは行われているんでしょうけれども、それでもなお私の言うところの核心的なところを引き出せないんであれば、例えば第三者機関であるとかそういうところを導入してやっていくような考え方とかがあったりするのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） すみませんが、まずもって先ほど考え方を確認するために、よりリアルな情報に基づいたとすればという「すれば」の話ですので、すみません何か問い合わせてしまつたみたいに聞こえたらば、それは訂正させていただいて、なるべく誠実にお答えしたいなと努めさせていただきたいと思います。

第三者機関ですけれども、ちょっとどういう場合かなと思ったんですが、例えば職員が職場の中での労働上の問題などで、県の人事委員会に相談するなどの機関はありますけれども、何か庁舎の中でのコミュニケーションの問題に第三者機関を使うというのは、例えば研修講師みたいな形での外部のスキルをノウハウを活用することはありますけれども、特にはないものと思っています。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 第三者機関という聞き方が、多分悪かったと思います。何か思い悩んだときに、メンタル面とかの相談という方とともに御用意されているので、そういったところを使えばいいのかなという考えもあるんですけども、具体的に世の中にはこういう例があるんですよというのは、ちょっと私も今日持ち合わせていないままこの話になってしまったので、大変失礼したなと思っているんですが。

ちょっと話切替えます、ごめんなさい。ここ数年間で、社会人経験者を採用して中間層の補充をされたと思います。組織のバランスを整えたんだと思いますけれども、安定性を。せっかく一般企業を経験した民間のよいところを導入して、今から環境改善するいい機会ができたらんじゃないかなと。タイミング的には、来年度以降を見据えての採用なのかなと個人的には思っていたりもしますし、大いに活躍してもらうための採用じゃないかなと思っているんですけども、もし仮にそういう意味もあるんですよと言うんであれば、もう既に参考意見などを数年勤続していただいたときとかにヒアリング等で得ているんじゃないかなと思うますが、もし差し支えなければ実例でそういう話が合って、今後検討しているんですよということがあれば、差し支えなければお伺いします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） すみませんが、ちょっと御質問の趣旨を理解しかねるんですが。社会人経験者を採用して、その方々が何か感じることが今後の組織維持運営に役立つ情報とかで、具体的な声はないかという御質問だとすれば、いろいろ実直にお話しいただいておりますので、なかなか個別具体的な話というのは難しいですけれども、私たちがそういう経験者を入れることによって、やっぱりコミュニケーションの方法などはやはり民間の方々にたけたところが見られますので、そういった方々の存在が職場の中での一つの空気をつくってくれているかなというよさは、感じております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） できることから、順次やっていないわけではなくて、今も昔もそれからこれからも多分改善はされ続けていくんだろうと思いますが、もしかしたら「いやいや、こういう事務作業ってもっと簡単にこういうふうにできるんですけども、どうしてやらないんですか」みたいな話とかがあるのかなと思って、ちょっとお伺いしました。

冒頭でもないかな、何問かの質問のときにちょっと私の感覚で「異常事態」という言葉を使わせていただきました。ですので、そういうふうに思い込まないようにはしていますけれども、そういう感覚を得ているので、ぜひちょっと安心したいのであえてこういう質問をさせていただきますけれども、言葉悪いかもしれません、気を害したらお許しいただきたいんですけれども、庁舎内がイエスマン化しているということはないかなと思ったこともあります。

割り当てられた仕事は上からの決定事項ですので、「町民のためになるの、この仕事」って疑問に思っても、形にしなければなりません。ただ、意味もなくやっているわけではないし、先ほど来公務員の仕事っていうのはこういう仕事なんですよという軸からは、絶対外れていないんだと思います。ただ、若いがゆえにその解釈が薄いというか、経験値が少ないがゆえにどうしてもそういうもどかしい思いもしているんだと思います。全ての仕事が達成感を得られるなんて私も思っておりませんし、それとは別に育成云々とかいう以前の問題で、環境改善をしない限りは育成環境が整わないような状態ではないのかなということを感じたんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 環境によって人の成長が変わるということは、確かにあると思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 何かだんだん空気が重くなってきたような気がするので、ちょっとあれ
ですけれども。

毎年様々な研修が行われているようです。決算時の附表を見ますと、少子高齢化・地球環境問題の深刻化・住民の価値観の多様化、こういった「急激に変化する社会情勢に対応できる職員の育成」と記されておりました。住民の方々に「役場の印象ってどうですか」という話を聞いてみているんですけど、「いまいち暗いイメージがある」、ちょっと柔らかく表現していますけれども、そういう言葉を多く耳にします。来庁者を意識した雰囲気づくりなどを、例えばですけれども「そういうふうな声が上がっているから、みんなで挨拶運動をしましょう」なんて、簡単な旗振りで改善できることもできないような職場にはなっていないですよね。

思うんですけれども職場の雰囲気、住民が感じる職場の雰囲気ということに関しては、当局のほうではどのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 震災以来、私は全国の自治体百十数十か所回って歩いています。当然正面玄関から入って、市であれば市長室に向かう。町長であれば、町長室に向かう。その間職場内を通っていきますが、うちの職場が取り立てて暗いとかそういう雰囲気というのは全く私は思わないです。どこの職場も、大体皆さんパソコンに向かってひたすら打ち続いているというのが、ある意味役場職員の仕事の定番の姿といえば、そういうことだと思います。

ですから、1つの例として来た方に立ち上がって礼をするとかって言いますけれども、やっているところは例えば宮城県庁でいえば秘書課ぐらいですね。あと観光課。こういう場所は、どうしても秘書課は知事のお客さんということですので、皆さん立ち上がって御挨拶をしますが、あと観光課は当然観光というおもてなしの仕事をしておりますので、そこに来たお客様に対しては、あそこは中まで入っていかなきゃないので、そんなに頻繁にお客さんが行くわけではないのであれですけれども、一般的のところはそう立って御挨拶ということは、ほかの自治体もそうですがないですね。あるとすれば、やはり市長秘書課とかそういうところはありますけれども、それは何かというとやはりお客様来たたびに立って挨拶していたら仕事にならないんですよね、頻繁においでになりますから。

そういうことも含めて、そういう町の役場がほかの自治体に比べて暗いかというと、私は回って歩いた人間としてそうはあまり思っていないです。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 誰よりもいろいろな場所を見て歩いた町長がそう感じるのであれだけれども、町民側の目線と町長からの目線というところにも若干の差はあると思うんです。立ち止まってきちんとおじぎをしなさいとか、そこまでは私も思っていないですけれども、いろいろなサービスに触れている住民の皆さんのがん覚なのですごく丁寧な扱いを受けたとか、挨拶一つを取ってみてもそういうふうな気持ちいい思いをしたという上級の喜びみたいな、幸せみたいなものを感じてしまうとどうしても比較されてしまうのはしようがないことだと思うんですけども。

ただ、会釈ぐらいはしてもいいんじゃないかなと思います。たとえ忙しくてパソコンに向かって仕事を一生懸命しているんですよというのは分かりますけれども、人の視界って動物や昆虫とは違ってある程度限界はありますが、人が動いた、物が動いたぐらい分かると思うんです。なので、その辺もしお考えいただけるんであれば、考えていただきたいなと個人的には思いますが、どうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） できるだけ、町民の方々に心地よく行政サービスを受けていただくようにという努力は、してまいりたいというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 本当に大分覚悟はしていたんですけども、ちょっと空気感が「何言っているんだ」という多分空気になっているんだと思うんですけども、提出した通告の割に「理想」という言葉を出してしまったのは私の意思で出しました。ここは議場ですので、個人の理想論を押しつけようと思ってはいないんです。だけれども、話の内容が何かそういう偏りにいってしまったことは反省もしなければいけませんし、以後こういうことのないようにしたいと思いますが、それをあえて分かって今回この場に立っています。

ちょっとこれ恐らく最後になるので、私の思いのだけを全部出しながら、空気を読めない感じに話を進めてきたので、最後までこのまま通させていただきますけれども、私が社会に出たのは32年前になります。入社した翌年には、後輩ができました。会社からは、このように教わりました。「人材の材は、材料の材ではない。財産の財だと解釈しなさい。会社が社員を雇用するということは、人様の息子さん、娘さんの人生をお預かりするということだ。先輩だからといって、自分の都合のいいように振り回してはいけない。先輩として教えてやるのではなくて、教え方を学ばせていただくという、教える側も教わる側もともに育つ教育を身につけなさい」という指導をいただきました。田舎から出ていった十九、二十歳のただ単

に床屋を目指した若者にとって、「何のこっちゃ」という話でした。

ただ、そういう環境で育てていただいたので、理解して実践するにはさほどの時間はかからなかったと記憶しています。社会人になれば、24時間の半分を仕事に関する時間に費やす職業もございます。仕事を通じて、人間性も磨かれていくんだと思っています。世間では、新人を「ダイヤの原石」に例えることがあります、たとえ硬度の高いダイヤモンドでも加工に失敗すれば燃え尽きて炭になってしまいます。地元に帰り、独立して私22年たちました。微力ではありますが、その間2名の従業員と1名のアルバイトを雇用しました。2名の従業員は、それぞれ町内に独立開業しております。学生アルバイトだった1名は東京で独立し、今現在は育児に専念していますが、スタジオ撮影やミュージシャンのツアースタッフとして活躍しておりました。人に対する教育を受けた私の根幹には、人を育てることに関しての考え方のフレは一切ございません。

ですから本音を言わせていただければ、せっかくですから言葉悪いかも知れませんけれども、課長さん方「あんたたち何しているの」という気持ちです。どこからどう見ても、これ私の見解をそのままベラベラ言って失礼ですけれども、我が町南三陸町の町長は政策の立て方は多分商人の政策の立て方で、それが政治戦略で、それを町民が支持して町長になられたんだと思います。

ただ私は、感覚的で申し訳ないんですが、町長は体质は野球人だと思っています。チームプレーヤーである町長は、仲間を絶対的に信頼しますし、自分も全力を尽くすんだと思います。普通ですと、市長を長く続ければだんだんフレが出てくるものです。それでもなお、この10年を全力で走ってきたと思います。皆さんは、町長の後ろ姿を何年見てきましたか。答弁の際に、ジャケットのボタンをしなくなったのはいつからですか。町長の信頼とは裏腹に、町長の性格を熟知し、手の休めどころを見つけたときから庁舎内にはじわじわともしかしたらひずみが生じてきているのではないか。部下を牽引していくのは、皆さんなんだだと思います。まずは襟を正し、それから人材を育てるための根気を見せてほしいと思います。

すぐにできること、現状を維持すること、年数をかけて変化すること、まちづくりに終わりはありません。町長の任期も、残すところ10か月を切りました。その間に、ぜひとも未来の形づくりの旗振りをしっかりとやっていただきたいと思いますが、最後に御答弁お願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） いろいろ御質問といいますか、大変叱咤激励といいますかを含めた中で

の御指摘を賜りました。2年前になるのかな、実は当時復興庁の事務次官の岡本全勝さん、「ぜんしうさん」「ぜんしうさん」と私言うんですが、あの方が私に本を送ってよこしまして、「管理職のオキテ」という非常に分かりやすくて、誰でもすぐ取り組めるような、ほんとすとんと落ちるような本をよこしました。実は、それ第1章から第7章まであったんですが、全庁会議のたびに1章ずつコピーを取って、課長に渡しました。

そのときに私挨拶で言ったのは、震災で当時の管理職の多くが犠牲になった。したがって、今この課長でいる皆さんも本来だったらば課長にしっかり鍛えられて、そして階段を一つ一つ上がっていくんだけれども、ああいう状況の中で上司からちゃんと指導も受けずに、課長いなかつたわけですから課長にせざるを得ないという状況だった。そこで、本当にもう一回、みんな管理職としてどういう立ち振る舞いをしなければいけいなのか、どういう考え方を持たなければいけないのかということで、それを管理職の会議で毎月2回ですから、月回コピーして全部渡しました。多分、みんな課長連中は見ていると私は信じております。あえて意地悪に、最後のときに「感想を述べろ」ということで、何人かに振りました。

ですから、人が人の上に立って人を指導するということについては、先ほど須藤議員おっしゃったように自分自身も磨かないと人はついてこない。これは行政でなくとも、どこの社会でもどこの組織でも同じだと思います。そういう意味において、課長のみんなにそういった本を渡して、「読んでちょうだいね」「自分を磨いてね」ということでやらせていただきましたが、ただそこが須藤議員がいろいろお話しになりました、まだまだ足りない、まだまだ不足なのかということになれば、これはまた総務課長が人事担当課長ですので、総務課長のほうからその辺はしっかりと襟を正すように指導するということが必要だと思います。

これは前段としてお話ししますが、ただ全く変わった話をしてちょっと恐縮なんですが、この一般質問の話を整理したいと思っているんです。というのは、今もう随分本当に大上段に振りかざした形の中での御質問とかございまして、なかなかこちらも答弁しづらい部分も随分ありましたが、ただこの一般質問の内容について率直に私お答えをさせていただきますと、ちょっとやっぱり答弁書なので丁寧に書いておりますが、平成30年に10人辞めたというのは確かにちょっと異常だなと思いますが、それ以外の年度で1人から3人退職をするということについて、異常に辞める人数が多いのかということになりますと、これは一般企業も含めて、それから多分さつきから言っていますように他の自治体も含めて、これは決して多い数字ではないと私は思っているんですよ。

当然このように、それはそれぞれの人の人生設計があるわけです。それぞれが描いた人生設

計を、我々が止めるわけにはいかない。その方々が責任を持ってその後の自分の人生を切り開いていくということですので、そういう趣旨で辞めていった方々、先ほど私言いましたように辞める理由ってそれぞれちゃんと明確にあるんですよ。そういう中で、確かに本音の部分と建前の部分と違つてあるかもしれません。しかしながら、お話しを聞けば当然、「もともとこの人はこういうところに行きたかったのね」というケースが多いんですよ。ですから、あえて私も止めもしませんし、これはこの人がもともと描いた人生設計はこういう人生設計なんだなというふうに思っていますから、それはそれとしてその方がこれから的人生を一人の力で切り開いていくしかないんだろうというふうに思います。

ですから、そういったそれぞれの生き方というものについて、どこまで我々が影響力を及ぼすかというと、これはできないと私は思っている。みんなそれぞれ自分の生き方というのは自分の責任でやっているわけでありますから、そこの中での今回の御質問というふうに私は受け止めさせていただいて、最初は穏やかに私も答弁をしておりましたが、本音で言えば最後の話は実は私の本音なんですよ。ほとんど全て、なぜ退職するかという事由分かっていますので、そこはそんなに危機感を持っていかにも組織そのものが機能していないよというような、そういう御指摘には当たらないというふうに思っております。

ただ、少なくとも先ほどお話しされたように、管理者といいますか管理する側、指導する側が襟を正すという部分については、これは御指摘のとおりの部分もあるんだろうと思いますので、その辺は改めてこちらのほうからそれぞれの担当課長さん等々にお話しさせていただきたいというふうに思います。

以上で、私の答弁は終わらせていただきます。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

以上で、須藤清孝君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明3日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後2時59分 延会